

山紫水明の都 結び合う心 東山の未来

東山・まち・みらい計画

2025



東山区マスコットキャラクター
ひがしちゃん

ぬりえ

東山の未来をぬりえにたとえ、
「ひがしちゃん」に
色をぬって完成させましょう!

- ※本冊に使用している紙は、色えんぴつ
などでぬったり消したりできます。
- ※色は裏表紙にいる「ひがしちゃん」を
参考にしてください。



ごあいさつ

参加と協働による持続可能なまちづくりを



市長 門川 大作

「市民・区民が主役のまちづくり」

私は市長就任以来、この方針を軸に市政に邁進してまいりました。そして、未曾有のコロナ禍の中、改めてこの言葉の大切さを噛み締めています。

コロナ危機と、収支不均衡の構造が続いてきたことによる財政危機。本市は現在、そんな“2つの危機”に直面しています。同時に、人口減少や地球温暖化など様々な社会課題にも立ち向かっているところです。区民の皆様のお強いお取組の一つ一つが、困難を乗り越え、より良い社会を目指すための大きな力となります。

この度策定した「東山・まち・みらい計画 2025（東山区基本計画）」は、東山区の明るい明日への礎となるもの。本計画を基に、山紫水明の自然と文化あふれる東山で、それぞれの地域の魅力やすばらしい「地域力」、「文化力」を、くらしの豊かさとまちの活力につなげていきます。ひいてはそれが京都市全体の未来を創ります。「誰一人取り残さない」持続可能な社会の構築に、共に力を尽くしてまいりましょう。

最後になりましたが、本計画の策定に御協力いただいた方々、貴重な御意見を寄せてくださった全ての皆様に、この場をお借りして、心から感謝申し上げます。

東山の未来に向けて



東山区長 高畑 重勝

この度策定した「東山・まち・みらい計画 2025」は、人口減少、地域コミュニティの担い手の高齢化、健康、子育てやまちの活性化などさまざまな課題に対して、区民と行政とが互いに協力し合い、解決に向けて着実に取り組むためのものです。

策定に当たっては、令和元年度より、座長の岡田知弘氏をはじめ、有識者、区民の代表や大学生の方々と構成する、「京都市『東山の未来』区民会議」で活発な議論を重ねていただきました。また、「共汗ワーキング」、各種団体等へのヒアリング、「まちづくりカフェ@東山」の開催やパブリックコメントの実施などを通じて、多くの区民の皆様から御意見をいただきました。皆様のお力添えに心から感謝申し上げます。

コロナ禍は我々のいのちとくらしを脅かすとともに、本市の厳しい財政状況に拍車をかけています。このままでは財政再生団体に転落しかねない難局にあります。皆で知恵を出し合い、「人を大事にし、いのちを守る」取組を進めていかなければなりません。

区民の皆様には、京都市の困難な状況を「自分ごと」として受けとめていただき、このような時だからこそ、区民の皆様のお力の一つにし、「みんなごと」として東山ならではの地域力を発揮し、これからも輝きのある東山であり続けるよう、力を合わせてまちづくりを進めてまいりましょう。

皆様のなご一層の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

目次

区政概要 / 東山区行政区地図

第1章 「東山・まち・みらい計画 2025」について	5
第2章 まちづくりの理念と東山の未来像, まちづくり方針	9
第3章 これから5年間のまちづくり 第3期計画の7つの目標と施策	11
第4章 計画の推進	36

区政概要

〔1〕 区の概況

	東山区	全市	割合
面積	7.48km ²	827.83km ²	0.9%
世帯数	20,328世帯	730,923世帯	2.8%
人口	36,143人	1,458,469人	2.5%
人口密度	4,832人/km ²	1,762人/km ²	

令和3年7月1日現在 推計人口

〔2〕 区の変遷

明治22(1889)年	市制施行,「京都市」誕生
昭和 4(1929)年	東山区を下京区から分区,「東山区」誕生
昭和 6(1931)年	旧宇治郡山科町を編入
昭和51(1976)年	山科区を東山区から分区
平成31(2019)年	区制90周年



東山区行政区地図



第1章

「東山・まち・みらい計画 2025」

について

1 計画の目的

「東山・まち・みらい計画 2025」は、区民が目指すまちの実現に向け、変化する時代の中で優先して取り組むものを確認・共有していくものです。東山区の個性と魅力を最大限に生かしながら、区が抱えているさまざまな地域の問題や社会的課題に解決・改善の道筋をつけ、区民と行政とが、それぞれの役割を果たしながら互いに協力し合い、協働で進めるための計画です。

2 計画の期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年までの5年間とします。

計画の体系

都市理念

(都市の理想像)

世界文化自由都市宣言

市会の賛同を得て

昭和53(1978)年10月15日宣言

都市は、理想を必要とする。その理想が世界の現状の正しい認識と自己の伝統の深い省察の上に立ち、市民がその実現に努力するならば、その都市は世界史に大きな役割を果たすであろう。われわれは、ここにわが京都を世界文化自由都市と宣言する。

世界文化自由都市とは、全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由につどい、自由な文化交流を行う都市をいうのである。

京都は、古い文化遺産と美しい自然景観を保持してきた千年の都であるが、今日においては、ただ過去の栄光のみを誇り、孤立して生きるべきではない。広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市でなければならない。われわれは、京都を世界文化交流の中心にすえるべきである。

もとより、理想の宣言はやさしく、その実行はむずかしい。われわれ市民は、ここに高い理想に向かって進み出ることを静かに決意して、これを誓うものである。

市政の基本方針 京都市基本構想 (グランドビジョン)

21世紀の京都のまちづくりの方針を
理念的に示す長期構想

〈2001(平成13)~2025(令和7)年〉

市会の議決を得て

平成11(1999)年12月17日策定

これから
5年間の東山のまちを
どうしていきたいか、
どうしていくかの
計画が完成したよ。



3 計画の位置付け

21世紀の京都のまちづくり方針を理念的に示す長期構想（平成13年～令和7年）として、京都市は、平成11（1999）年12月に「京都市基本構想」を策定し、さらに、これを具体化するために、全市的な視点から「京都市基本計画」を、また、区の独自性や区民の間での議論を踏まえ、区ごとに基本計画を策定しています。各区の計画は、「京都市基本計画」とは同列で、相互に補完し合う関係です。

東山区では、これまで、平成13年～平成22年を第1期、平成23年度～令和2年度を第2期とする基本計画を策定、実施してきました。本計画「東山・まち・みらい計画 2025」は、令和3（2021）年度から5年間にわたる東山区のまちづくりの指針を示す第3期の計画として、策定するものであり、令和7（2025）年を目標年次とする「京都市基本構想」の総仕上げの計画となります。新型コロナウイルス感染症の影響で財政出動等が求められるとともに、市税の大幅な収入減が見込まれている危機的な財政状況を踏まえ、徹底した精査を行いながら毎年度の予算で事業を定めます。厳しい状況からの回復を目指し、東山の歴史的、文化的魅力や美しく豊かな自然環境を最大限に生かし、本計画の着実な推進を図ります。

なお、本計画は、定期的に点検、評価をしながら、社会経済情勢の変化に対して、柔軟に対応させていきます。

東山区基本計画

基本構想に基づく東山区の個性を生かした魅力ある地域づくりの指針となる計画

東山・まち・みらい計画 2010

東山区基本計画（第1期）
〈平成13（2001）
～平成22（2010）年〉

東山・まち・みらい計画 2020

東山区基本計画（第2期）
〈平成23（2011）
～令和2（2020）年度〉

東山・まち・みらい計画 2025

東山区基本計画（第3期）
〈令和3（2021）
～令和7（2025）年〉

京都市基本計画

基本構想の具体化のために全市的観点から取り組む主要な政策を示す計画

京都市基本計画（第1期）

〈平成13（2001）
～平成22（2010）年〉

はばたけ未来へ！ みやこ 京プラン

京都市基本計画（第2期）
〈平成23（2011）
～令和2（2020）年度〉

はばたけ未来へ！ みやこ 京プラン2025

京都市基本計画（第3期）
〈令和3（2021）
～令和7（2025）年〉

分野別計画・行財政改革計画・毎年度予算

4 これまでの取組

前計画「東山・まち・みらい計画 2020」では、未来像に対する中長期のまちづくり方針として、「木と水の文化の推進」「クルマ依存型社会からの脱却」「経済活動と市民生活の調和」「多世代共助社会の実現」を掲げ、区民と行政が、知恵と力を合わせて、協働で東山区のまちづくりを進めてきました。

京都市「東山の未来」区民会議では、毎年、区計画の進捗や重点取組について点検し、新しい取組について議論を重ねてきています。

この10年は、東日本大震災、新型コロナウイルス感染症の流行など、社会を大きく揺るがす事象が多発した10年でもありました。小・中学校の統合と、それによる新しい教育環境整備が進みましたが、人口の減少や事業所数の減少など、区の活力の土台となる部分の変化もさらに進行してきています。未来を見据えて待ったなしで取り組むべきことも改めて認識されました。

5 [策定の視点] 持続可能なまちづくりを目指す視点

東山区の現状は、区内だけでなく、京都市の課題、日本の課題、世界の課題に直結し、またそれぞれに大きな影響を受けています。課題先進地域である東山区は常に、その課題の波にどう立ち向かうかを試され、またその波をどう乗り越えて進んでいけるのかを問われています。身近な地域と世界的な潮流の双方の状況を鑑み、「東山・まち・みらい計画 2025」では、計画全体を、次の3つの「新たな視点」を踏まえたものとしています。

(1) 「人を大切にし、いのちを守る」ことを基本にして、人口減少に立ち向かう

人口減少の問題は、担い手不足や地域コミュニティの課題とも複雑に関係しており、東山区全体に関わる大きな課題になっています。何よりもまず「人を大切」にし、「いのちを守る」ことが求められており、それらを取り巻く子育て環境の整備をはじめ、住環境の整備、「真のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活・地域活動等の調和）」など、あらゆる分野で、住んでいる人の安心安全を守り、もっと住みたくなるまちを目指して知恵を絞っていくことが求められます。

また、一方で、少ない人口の行政区だからこそ取り組めることがあります。子どもや高齢者をはじめ区民一人一人へのきめ細かな支援を進めます。地域においても、それぞれの事情に応じて、町内単位でできること、学区単位でできること、共通する課題を持つ地域同士でできること、区全体でできることを進めていきます。また、これまでの取組の蓄積を踏まえ、地域課題への新しい解決方法に果敢にチャレンジし、他に先駆けて検証していくパイロット的な事業の展開を進めていきます。



(2)あらゆる施策にレジリエンス※1, SDGs※2の理念を取り入れる

自然災害、新型コロナウイルス感染症の流行などの危機が今後も起きると想定されている中で、レジリエンス、そして「誰一人取り残さない」SDGsの理念を、あらゆる施策に取り入れます。



※1 レジリエンス

さまざまな危機からの回復力、復元力、強靱性（しなやかな強さ）を指す。

※2 SDGs

平成27（2015）年の国連サミットで採択された、令和12（2030）年までを期間とする国際目標。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットを定めたもの

(3)ウィズコロナ・ポストコロナの地域社会を切り拓く

①感染症の流行拡大による急激な状況変化と長期化する影響に対応する

新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴う旅行需要の激減や外出自粛等の要因により、観光関連をはじめとする区内の多くの事業者の経営悪化が深刻化しています。観光客のマナー違反に心を痛めることがなくなった代わりに、観光による経済効果が失われています。この状況の長期化により、観光関連だけでなく、ものづくりやサービス業の経済の停滞、医療福祉現場の疲弊、地域のコミュニケーションの減退など、さまざまな側面から地域力の低下が危ぶまれています。

長期化する状況と、繰り返される危機に対応するために、地域活動や経済活動のあらゆる側面において、代替となる方法を模索し、持続可能性に向けて、一つ一つチャレンジしていくことが必要です。

②コロナ禍によって見えてきた課題解決の糸口を捉える

コロナ禍は、災難や危機的状況をもたらしていますが、他方で、コロナ禍を経験することにより、見えなかった問題が見えてきたという側面があります。今までの「あり方」を見直していく契機となる可能性もあります。

感染拡大防止のため「密」を避けることは物理的距離間隔をとることになりますが、人と人とのコミュニケーションは、むしろ「密」に行くことを目指し、地域の中での人々の孤立を防ぎ止めていかなければなりません。

ICTを活用した地域コミュニケーションについて、その活用は進みましたが、一方で、パソコン等の操作が不慣れな方もおられ、直接のやり取りが必要でなくなったわけではありません。誰でもICTを使えるように、分かりやすく使いやすい工夫を行うと同時に、選択できる多様な参加手段を確保し、誰一人取り残さないコミュニケーションを目指していく必要があります。

移動の自粛要請による域内観光の奨励は、地域内への経済効果のみでなく、地域のまだ知られていない魅力の再発見にもつながります。

以上の視点を踏まえ、京都市「東山の未来」区民会議での議論を中心に、令和元（2019）年度からは、各学区自治連合会の皆様と区役所職員が話し合う「共汗ワーキング」での議論、区内各種団体等へのヒアリング、東山のことを自由に語り合う「まちづくりカフェ@東山」での議論を重ねてきました。

そして、令和2（2020）年度には、パブリックコメントを実施し、区民から幅広く寄せられた意見を基に本計画がまとめられました。

第2章

まちづくりの理念と

東山の未来像，まちづくり方針

1 まちづくりの理念

東山区民は、高い住民自治の精神の下、住民同士が知恵を出し合い、支え合いながら、伝統行事や防災活動、子どもや高齢者の見守り活動などさまざまな活動に取り組み、長きにわたって暮らしを守りはぐくんできました。

一方で東山区は、少子化、高齢化が顕著に進んできていることによる高齢者の安心安全な暮らしに関する問題をはじめ、まちや産業を支える次世代、後継者の問題、依然として空き家率が高い住環境の問題など、日本の多くのまちが直面しつつあるさまざまな社会的課題に真っ先に直面しています。

東山区民は、次々に現れるこれらの課題に率先して立ち向かう「課題解決先進地域」を目指します。そして、これからも東山区の個性を最大限に生かし、

高い誇りをもって、「守るべきことは頑なに保守」し、
鋭敏な感性で、「変えるときは大胆に変革」し、
培ってきた知恵で、「時勢に応じて創造」すること

を基本姿勢として、まちづくりを進めていきます。

2 未来像とまちづくり方針

東山区のまちづくりに取り組んでいくうえで、

山紫水明の都 結び合う心 東山の未来

を、キャッチフレーズに掲げます。

また、“東山の未来”を象徴する4つの未来像と、それに伴うまちづくり方針をそれぞれ次のとおり掲げます。

※ キャッチフレーズと4つの未来像は、それぞれ「東山・まち・みらい計画 2020（第2期計画）」を受け継いだものであり、まちづくり方針は、第3期計画の方針として新たに定めたものです。

未来像 1

世代を超えて互いに認め合い、支え合うまち・東山

【まちづくり方針】

絆で結ばれ、笑顔があふれる社会を目指します。

区民の東山を愛する心と絆で地域が結ばれ、子ども・若者を地域の宝として社会全体ではぐくむ風土のさらなる醸成が推進され、多世代が相互に交流し、住み慣れた地域で誰もが「わたらしく」生きていけるまちづくりを進めます。

みんなの東山、
どんな未来にしていきたいかな？
「山紫水明」とうたわれる自然の美しさと
みんなでつながる「結び合う心」を
大切にしていこう。



※ この「まちづくりの理念」は、平成23年度から令和2年度までの「東山・まち・みらい計画 2020（第2期計画）」に示したものであり、第3期計画においてもこれを受け継いでいきます。



未来像 2

ゆっくりした時間と奥深く魅力のある空間が広がり、五感が洗練されるまち・東山

【まちづくり方針】

「住んでよし」「訪れてよし」のまちづくりを進めます。

伝統的な木造住宅やご近所のお付き合いをはぐくんできた路地小路など、住宅とその周辺の魅力的な空間をより安全な形で維持・改修していきます。また、古くから伝わる社寺建築、庭園、種々の文化財など、悠久の歴史を感じる場所が数多くあることをより深く享受し、住みやすさと同時に、訪れたいまちの魅力大切に育てていきます。

未来像 3

地場産業が元気で、人のにぎわいがあふれるまち・東山

【まちづくり方針】

地場産業を盛り上げ、国内外の来訪者に愛されるにぎわいを生み出します。

匠の技が受け継がれた伝統産業製品をはじめ、技能を持った職人たちの裾野を狭めないよう、広い視点からのアプローチでものづくりの底力を支えます。東山で作られた物や特徴あるサービスが、地域の店舗や施設でより深く体験・体感できるような、東山らしい楽しみ方が提供されるよう支援していきます。マナーやルールが守られ、生活者の安心と来訪者のにぎわいが両立する地域づくりを目指します。

未来像 4

緑と清流、風情ある町並みが、心にも環境にもやさしいまち・東山

【まちづくり方針】

山紫水明の景観と環境、文化を未来につなぎます。

森の緑、清らかな川の流れ、その恵まれた自然環境、まちの景観、継承されてきた文化を守り、風情ある町並みや調和のとれた佇まいを未来の子どもたちにつないでいきます。

第3章

これから5年間のまちづくり

前計画から継続する課題をはじめ、区民から寄せられた「新たな課題」を踏まえて、前計画の5つから7つの目標に再編成しました。それぞれの施策について、区民と行政とが、それぞれの役割を果たしながら互いに協力し合い、協働で進めます。

第3期計画の7つの目標と施策

第2期計画から継承

キャッチフレーズ

山紫水明の都 結び合う心 東山の未来

未来像

世代を超えて互いに認め合い、
支え合うまち・東山



ゆっくりした時間と奥深く魅力のある空間が広がり、
五感が洗練されるまち・東山



地場産業が元気で、
人のにぎわいがあふれるまち・東山



緑と清流、風情ある町並みが、
心にも環境にもやさしいまち・東山



策定の
視点

持続可能な
まちづくりを
目指す視点

- 「人を大切にし、いのちを守る」ことを基本にして、人口減少に立ち向かう
- あらゆる施策にレジリエンス、SDGsの理念を取り入れる
- ウィズコロナ・ポストコロナの地域社会を切り拓く

まちづくり
方針

- 絆で結ばれ、笑顔があふれる社会を目指します
- 「住んでよし」「訪れてよし」のまちづくりを進めます
- 地場産業を盛り上げ、国内外の来訪者に愛されるにぎわいを生み出します
- 山紫水明の景観と環境、文化を未来につなぎます

区民の皆さんから
寄せられた意見を基に、
7つの目標と施策ができたよ。
みんなでいろいろ協力し合って、
未来のまちづくりを進めよう!



第3期計画

7つの目標と施策

5施策

1
認め合い、
支え合い
「絆で結ばれるまち」

- 施策 1 人口減少に立ち向かう取組の展開
- 施策 2 区民、関係機関と行政との協働のさらなる充実
- 施策 3 人と人との交流を深め、「自分ごと」、「みんなごと」で取り組むまちづくりの推進
- 施策 4 みんなが「わたしらしく」かがやく東山の実現
- 施策 5 地域と大学、高校等との連携・協力の促進

4施策

2
地域ぐるみで
助け合う
「安心・安全のまち」

- 施策 6 地域と行政との協働による地域防災力の向上
- 施策 7 古い建物や空き家をはじめとする建築物・町並みへの防災対策の推進
- 施策 8 感染症からいのちを守る取組の推進
- 施策 9 安心安全のまち東山の推進

4施策

3
子どもを
大切に育てる
「はぐくみのまち」

- 施策 10 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり
- 施策 11 子育て家庭、子ども・若者の孤立防止
- 施策 12 困難を抱える家庭・子ども・若者への支援
- 施策 13 子ども・若者の居場所づくりと地域とつながる機会の提供

4施策

4
誰もが
いきいきと健やかに
「笑顔でくらすまち」

- 施策 14 区民の主体的な健康づくりの推進
- 施策 15 医療と介護をはじめとする多職種の連携・協働による多様なニーズへの対応
- 施策 16 多様性を認め合い、誰もがいきいきと過ごせるまちづくりの推進
- 施策 17 家庭や地域・社会とつながりづらい人・世帯等の社会的孤立の防止

3施策

5
自然、歴史、
文化を感じ
「守り継ぐまち」

- 施策 18 東山の美しい景観・佇まいの保全
- 施策 19 環境に配慮したくらしや活動の普及・促進
- 施策 20 東山が培ってきた文化と経済との融合

4施策

6
いつまでも
変わらず、いつも新しい
「活力あるまち」

- 施策 21 伝統産業をはじめとする産業の活性化の推進
- 施策 22 人を惹きつける「東山の魅力」の発信
- 施策 23 快適な買い物や、くらしを支える買い物環境づくりへの支援
- 施策 24 くらす人、働く人、活動する人の交流機会の創出

4施策

7
くらしと
おもてなしの調和で
「住みよいまち」

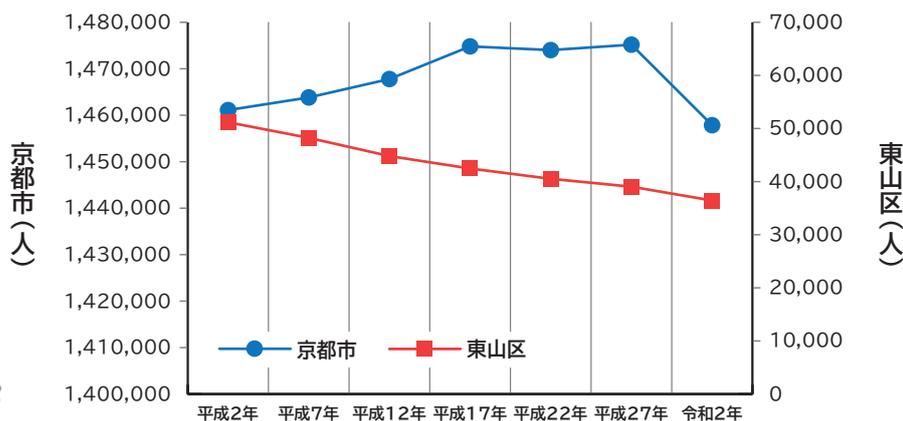
- 施策 25 持続可能な観光の推進
- 施策 26 「歩いて楽しいまちづくり」の推進
- 施策 27 良質な住宅ストックの形成及び良好な住環境の整備
- 施策 28 学校跡地の有効利用

認め合い、支え合い「絆で結ばれるまち」

課題 1-1

人口減少社会への対応が求められています

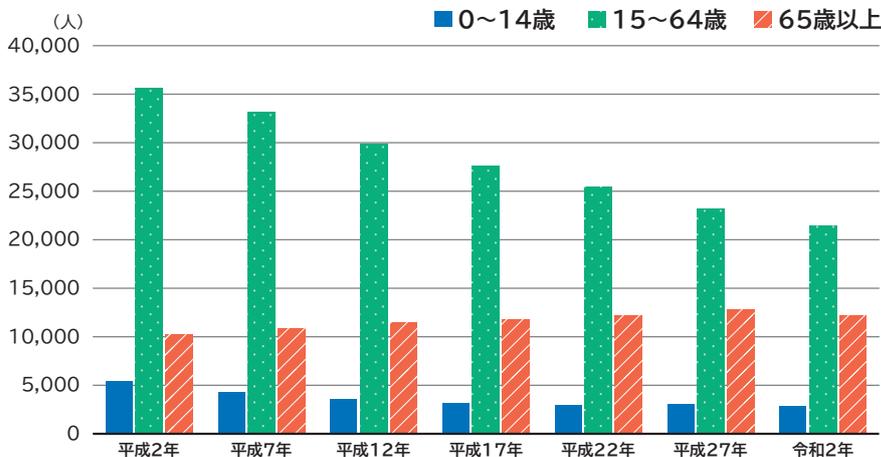
【人口推移】



あらゆる分野で人口減少への取組が大切だね



【年齢3区分別人口(東山区)】



出典：各年国勢調査（令和2年値は平成27年国勢調査に基づく京都市推計による暫定値）

- ◆ 東山区の人口は、平成2年の約51,000人から、令和2年には約36,000人となり、30年間で約15,000人減少しています。また、0歳～14歳の人口が約2,600人減少となり少子化が進む一方、65歳以上の人口は約2,000人増加しており高齢化が進んでいます。
- ◆ あらゆる分野で人口減少の問題への取組が必要です。人口構造がアンバランスな状態であり、住民の減少に歯止めをかけることが求められます。
- ◆ デジタル技術を活用したテレワークなどが普及しつつある社会情勢の流れを、首都圏等から東山区への移住につなげることが期待されます。
- ◆ また、東山区と多様に関わる「関係人口」や観光で訪れる「交流人口」など、定住者以外の人材が地域づくりに参画できるような工夫も求められるところです。

課題 1-2

あらゆる主体が一丸となったまちづくりが求められています

- ◆これまで東山区では、区民、関係団体、行政の協働により、多くの地域課題への取組が進められてきましたが、多様化、複雑化する課題への対応のため、一層の情報共有、連携による創意工夫が必要です。
- ◆まちづくりに取り組む団体の輪を広げ、さまざまな主体の特性を生かした連携が求められます。

課題 1-3

「気心の知れた間柄」がつくるコミュニティを守る必要があります

- ◆地域間にまたがる課題もあり、広域的な連携も必要になってきています。
- ◆地域コミュニティや各種団体を担う役員の負担軽減をはじめ、新たな担い手の発掘、大学・高校・企業等と地域との連携強化などが求められます。
- ◆日頃の声かけなど顔の見える関係づくりに加えて、ICTを活用した新しい関係づくりの手法も積極的に取り入れると同時に、コミュニケーション手段の本人選択を可能とし、住民相互のつながりを守り広めていく必要があります。
- ◆スポーツやレクリエーション、祭りなどの地域行事は、地域コミュニティの活性化に大きな役割を期待されているところであり、誰もが地域行事を楽しみながら交流を深める機会を提供していくことが求められています。

課題 1-4

地域共生社会の実現が求められています

- ◆誰もが年齢、性別、障害の有無、国籍、宗教などの違いによって分け隔てられることなく、個人として平等に尊重されるダイバーシティ（多様性）に富む社会が求められています。
- ◆いじめや虐待、ヘイトスピーチ、インターネット上での人権侵害、感染症患者等に対する誹謗中傷など、新たな人権問題への対応も必要になってきています。
- ◆家庭生活や地域社会での活動等、仕事以外の生活に充てる十分な時間や機会を持つことができないなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多くみられます。

課題 1-5

教育機関と地域、行政が協働するまちづくりが求められています

- ◆大学、高校、専門学校等との連携は、地域、学校と行政等でさまざまに行われていますが、今後、さらに積極的な協力関係を築いていくことが求められています。生徒・学生たちにとっては、地域行事等への参加経験を通じて新たな気づき・発見が得られ、地域にとっては大学等の専門性が地域課題の解決に結びつくように、連携のスキルを互いに高めていくことが求められます。

1

2

3

4

5

6

7

認め合い、支え合い「絆で結ばれるまち」

施策 1 人口減少に立ち向かう取組の展開

- 人口流出を抑制し、流入人口を増加させるため、区民と行政との協働による「住んでこそ!東山プロジェクト」※を立ち上げ、区内への移住意欲や区民の定住意欲を喚起する方策を検討し推進していきます。眺望や景観を守りつつも、都市計画の側面からも検討に取り組み、新たな住環境や活力の創出を図ります。

※「住んでこそ!東山プロジェクト」～3つの活動方針案～



①「住まいの供給」

- ・空き家等の活用・流通やマンション建設等による住宅の供給



②「住みたい動機を高める環境の整備」

- ・子育て環境や教育環境（保育所，幼稚園，小中学校等），リモートワーク環境の整備
- ・東山の魅力発信（景観，文化財，町並み，京焼・清水焼等伝統産業，祭り等）



③「居住・移住策の実施に向けた連携体制」

- ・企業・団体と行政の連携体制の構築
- ・住みよい（長期定住）まちづくりのための地域ぐるみの取組等

施策 2 区民、関係機関と行政との協働のさらなる充実

- 区民や地域の社寺、団体、事業者等と行政との協働による地域の課題や社会的課題の解決、魅力向上、活性化を進めるとともに、東山区を対象に活動する団体が主体的に取り組む多様な活動について、まちづくり支援事業等により促進・支援を行います。



- 区民と行政とのパートナーシップの根幹をなす区政情報を，区民が的確かつ容易に入手できるよう「到達主義」による情報発信に取り組み，デジタル技術の導入により，お互いの情報の共有と活用を図ります。

施策 3 人と人との交流を深め、「自分ごと」、「みんなごと」で取り組むまちづくりの推進

- 深刻化する地域における担い手不足をはじめ，地域の問題や社会的課題について，少ない人口の行政区だからこそ取り組める，きめ細かな対応など新たな可能性も含めて，区民と行政が共に考え，「自分ごと」，「みんなごと」のまちづくりを進めていきます。
- 自治会への加入や隣接する自治組織間の連携などを促進します。また，コミュニケーション円滑化のため，スキルの有無にかかわらず，誰もがICTを活用できるようデジタル化の推進をサポートします。
- 地域でのスポーツ大会や祭りなどにより，区民相互の交流をさらに深め，認め合い，助け合い，支え合う環境づくりを推進していきます。



施策 4 みんなが「わたしらしく」かがやく東山の実現

- 多様性が尊重される，誰もがくらしやすい社会の実現を目指し，多文化共生に向けた取組を進めます。
- 地域共生社会の実現を目指し，世代を超えて区民が共に支え合う地域づくりや，多様な社会参加に向けて取り組みます。
- 仕事と家庭生活の調和に加え，誰もが人間らしくいきいきと働き，文化に恵まれ，地域行事が盛んな東山において心豊かに生活できるよう「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を目指します。

施策 5 地域と大学，高校等との連携・協力の促進

- お互いのノウハウや強みを発揮し，連携して地域の問題や社会的課題の解決に取り組めるよう，これまでに蓄積された実績やノウハウ，情報，ビジョンを共有し，共に成果や喜びが得られる取組を展開します。

関連するSDGs

持続可能な開発目標



1

2

3

4

5

6

7

2

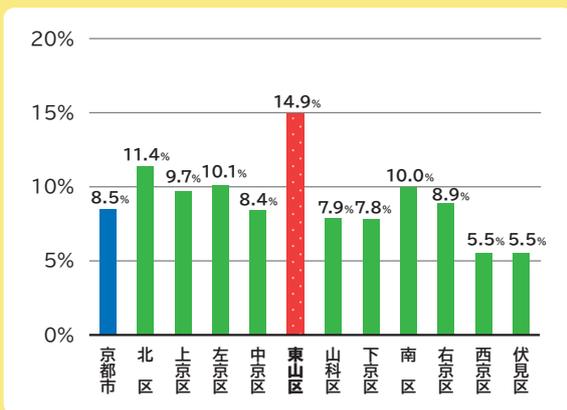
地域ぐるみで助け合う「安心・安全のまち」

課題 2-1 自然災害から「いのちを守る」必要があります

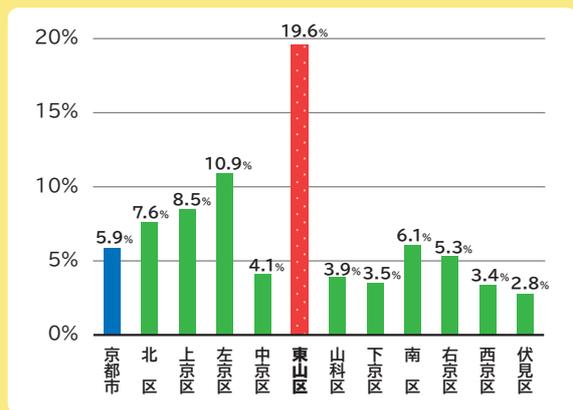
- ◆東山区の周辺では、花折断層や、その南の桃山断層が活動期に入っているとされており、また、南海トラフのプレート境界における海溝型の巨大地震の発生も予測されているところです。
- ◆近年、気候変動の影響等に伴い風水害が増加、激甚化している中、東山区では多くの学区が土砂災害（特別）警戒区域を抱えるとともに、浸水想定区域を有する学区もあり、いざという時に備えた対策の重要性が増しているとともに、避難所運営における感染症対策が求められています。

課題 2-2 火災等からいのち・町並み・文化財を守る必要があります

【行政区別昭和45年以前の木造住宅の構成比】

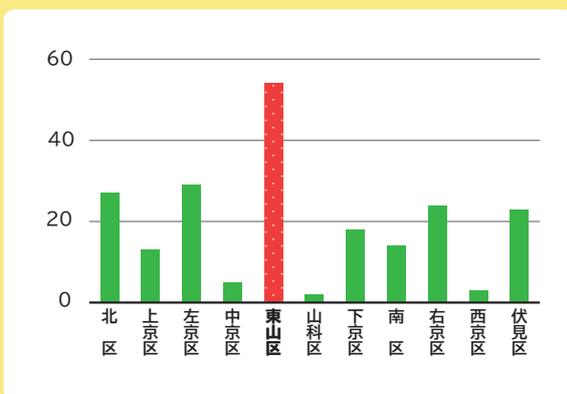


【行政区別住宅の接道状況（幅員2m未満）の構成比】



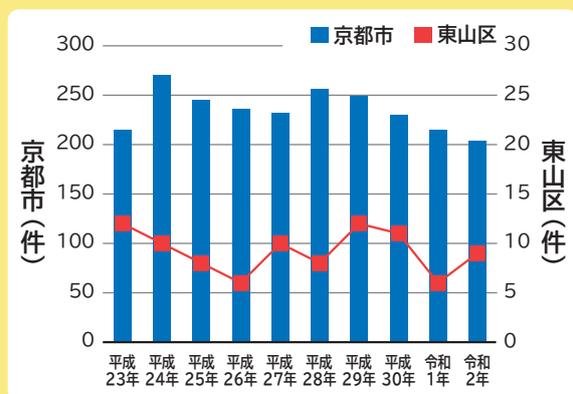
出典：平成30年住宅・土地統計調査

【行政区別 国宝及び重要文化財（建造物）の数】



出典：京都市文化市民局調べ

【火災発生件数】



出典：京都市消防局調べ

- ◆東山区の住宅は木造住宅が多く、そのうち築後50年を経た住宅も市平均と比較して高い割合にあります。また、住宅に接する道路は、幅員4m未満の細街路が約半数を占め、特に2m未満の細街路は、市内で最も高い比率となっています。

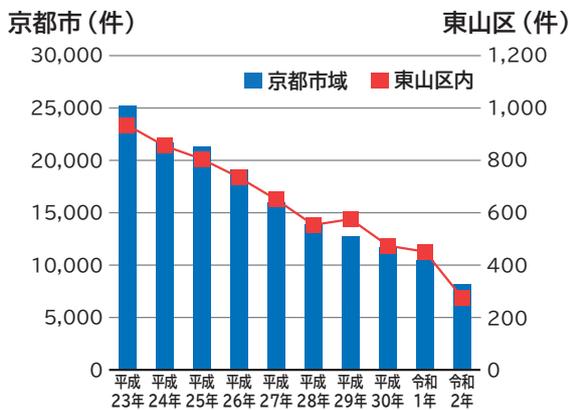
- ◆古い木造建築物や空き家、細街路は、地震等の災害時には、避難や救助、消火活動に支障をきたす恐れがあるとともに、火災時の延焼拡大につながるなどの防災上の課題を抱えています。一方で火災件数は低く抑えられており、地域をあげた防火・防災対策の効果が表れています。
- ◆重要文化財（建造物）が市内でも特に多く、それらの貴重な文化財や京都らしい町並みを守り続けるため、文化財関係者や行政、地域等が一体となった防火・防災対策が求められます。

課題 2-3 感染症の流行から「いのちを守る」必要があります

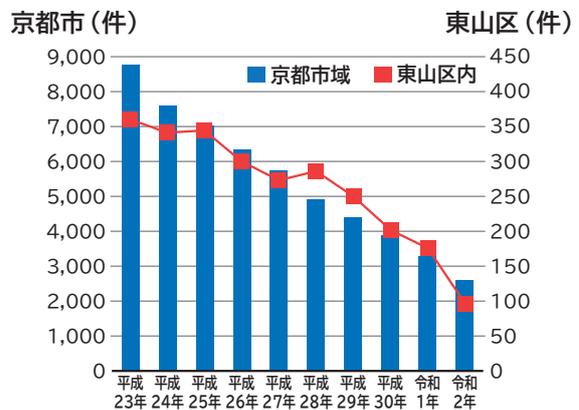
- ◆新型コロナウイルス感染症は、これまでの制度や慣習が通用せず、感染拡大防止のため「新しい生活様式」など行動変容の徹底が求められています。また、感染症対策を実施する過程においては、政府各省庁や地方自治体との間で連携を強め、適切な対応を進めていく必要があります。
- ◆ビジネス、スポーツ、文化・芸術などさまざまな分野で国際交流が盛んになっている昨今、人や物の行き来とともに、新たな感染症の原因となるウイルスや細菌も海を越えて広がりやすい状況にあることが改めて認識され、常に予防や備えが重要であることが分かりました。

課題 2-4 東山のまちの安心安全をつくっていくことが必要です

【刑法犯認知件数】



【交通事故発生件数】



出典：京都府警察調べ

- ◆平成28年3月、区内の安心安全に関わる団体・機関が結集し、「世界一安心安全 チーム東山」として、安心安全な市民生活を確保するため、市民ぐるみ・地域ぐるみでの取組を推進してきました。刑法犯認知件数、交通事故発生件数とも減少傾向にあり、継続して抑止対策に取り組む必要があります。
- ◆近年は、高齢者が特殊詐欺被害や消費者被害に遭うケースが後を絶たないことに加え、インターネットによるサイバー犯罪被害が増加しています。
- ◆子どもに対する声かけ事案や、歩行中の女性を狙った性犯罪も発生しています。
- ◆交通事故は、高齢ドライバーが関係する事故や、自転車が関係する事故の割合が高くなっています。
- ◆野生鳥獣の住宅地等への出没により、人や建物への被害が懸念されています。

2 地域ぐるみで助け合う「安心・安全のまち」

施策 6 地域と行政との協働による地域防災力の向上

- 区民一人一人の防災意識を高めるとともに、ICTの活用などにより避難情報や被害状況等を迅速・的確に発信し、すべての区民が適切な避難行動をとれるよう、消防団や自主防災組織等との連携・協働を進めます。
- 自然災害の発生に備え、必要な物資の備蓄や、迅速かつ確実に物資を供給できる体制の構築、また、感染症対策を考慮した避難所運営への備えなど、防災訓練の実施等を通じて、防災・減災に向けた風土づくりをさらに進めます。



施策 7 古い建物や空き家をはじめとする建築物・町並みへの防災対策の推進

- 空き家の発生予防・危険家屋の解消を進め、市場に流通していない空き家の活用を促進するとともに、建築物や町並みの保全・再生と防災性能の強化を両立させた防災まちづくりを進めます。
- 袋路等の細街路については、都市計画上のさまざまな制度を積極的に活用し、防災力の向上を図ります。
- 消防団や自主防災組織等と連携した地域ぐるみの防火対策、また、高齢者世帯などへ火災の原因に応じたきめ細かな防火安全指導等を行います。
- 東山区ならではの町並みや文化財を守るため、文化財関係者や区民、地域、行政等が一体となった防火・防災対策を推進します。

施策 8 感染症からいのちを守る取組の推進

- 感染防止に向けた実践内容や各種相談窓口の連絡先等の情報を、さまざまな伝達手段を用いて区民・来訪者に届けます。また、関係機関と連携強化した区内全域での取組や、手順のオンライン化をはじめとする行政のデジタル化を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行から得た教訓を生かしながら、平常時からの感染症の予防と大流行への備えを地域全体で進めていきます。

施策 9 安心安全のまち東山の推進

- 区民をはじめ、区役所、警察署、消防署などの関係機関が連携し、「京都が培ってきた文化力や人と人とのつながりを活かし、誰もが安心安全を実感できるまちづくり」を推進します。
- 地域住民と一体となって地域防犯活動を進めるとともに、積極的な広報啓発活動により特殊詐欺被害や消費者被害の防止に努め、区全体で犯罪を寄せ付けない地域づくりに取り組みます。
- 防犯カメラやセンサーライトの設置など、防犯環境の整備を図り、子どもや女性を犯罪被害から守ります。
- 交通事故を防止するため、高齢者に対する交通安全啓発、子どもへの見守り活動や交通安全教育などに取り組みます。
- 野生鳥獣によるさまざまな被害を未然に防止し、区民や観光客、文化財を守ります。

関連するSDGs

持続可能な開発目標



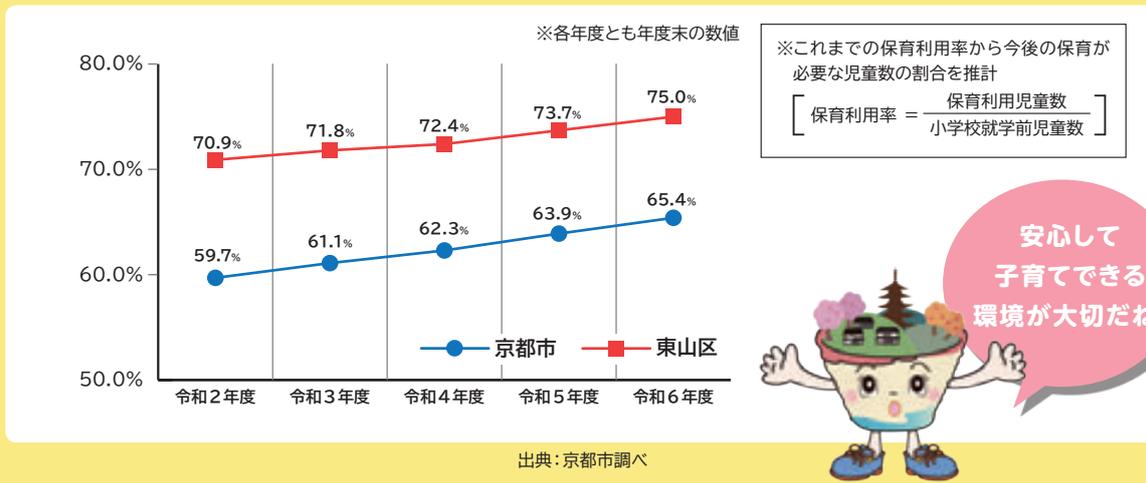
3

子どもを大切に育てる「はぐくみのまち」

課題 3-1

安心して子育てできる切れ目のない支援が求められています

【就学前児童数における保育が必要な児童数の割合（平成31年2月時点の見込み）】



◆安心して妊娠・出産できる環境は、子どもの健やかな成長に不可欠です。少子化の進行や地域のつながりの希薄化に伴い、育児不安やメンタルヘルス上の問題を抱えやすい状況にあります。安心して妊娠・出産・育児ができるよう、区役所、医療機関、子育て支援施設等が連携して妊娠前から育児期まで切れ目のない支援をしていくことが必要です。



◆女性の就業率の上昇や共働き世帯の増加等により、保育所や学童クラブ等への入所ニーズがさらに高まるとともに、働き方の変化等により多様な保育が求められています。東山区は、従来から保育所を利用される割合が高い傾向があります。

課題 3-2

子育て家庭・子ども・若者の孤立を防ぐ取組が必要です

◆子育て家庭・子ども・若者が抱える課題やニーズの多様化，社会環境のさまざまな変化に伴い、「はぐくみ文化」のさらなる醸成が求められます。

◆少子化や家族形態の多様化などにより、子育て中の親が不安や悩みを抱え、孤立しやすい状況となっています。妊産婦や子育て家庭が孤立しないよう、身近な地域における見守りや支援，住民相互の協力・連携が重要です。



1

2

3

4

5

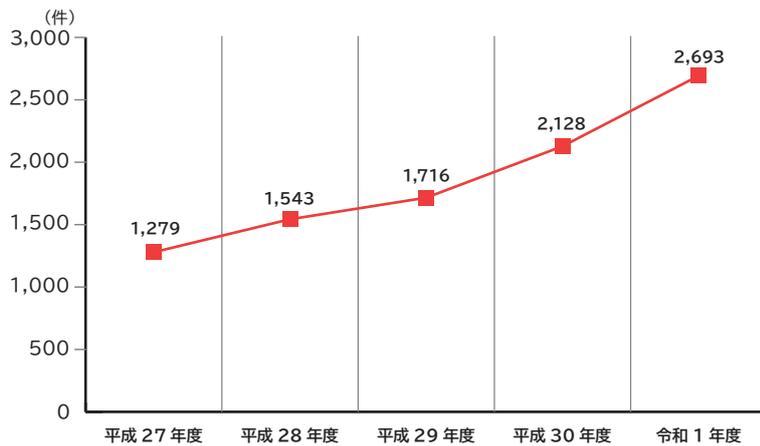
6

7

3 子どもを大切に育てる「はぐくみのまち」

課題 3-3 困難を抱える家庭が増加しています

【京都市児童相談所虐待相談対応件数の推移（相談・通告件数）】



出典：「令和元年度（平成31年度）における児童虐待相談・通告等の状況及び被措置児童等虐待の状況について（令和2年7月21日京都市広報発表）」

子どもの見守りが
より必要になって
きているね

- ◆ 児童虐待件数が増加しており、保育所、学校はもとより、地域や関係機関が連携してすべての子どもの命を守り抜くことが必要です。
- ◆ 貧困、DV（ドメスティックバイオレンス）、ひきこもり、ひとり親など、子ども・若者を取り巻く課題が複雑かつ複合化しており、特に支援を要する子ども・若者とその家庭に対して、きめ細かな支援が必要です。



課題 3-4 子ども・若者が安心して過ごせる居場所づくりが必要です

- ◆ 人間関係の希薄化などから家庭や学校に居場所がない子ども・若者が増えています。
- ◆ 子ども・若者たちが共に育ち合い、気軽に相談ができ、安心して過ごせる「居場所づくり」を推進する必要があります。
- ◆ 就労、学校生活、家庭生活において、さまざまな困難を有する子ども・若者に対しては、学校、行政、地域や関係機関が一体となった支援が必要です。



施策 10 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

- 地域で安心して妊娠・出産し、子どもを大切にはぐくめる環境づくりを促進するとともに、妊娠前から育児期まで切れ目のない丁寧な支援を行います。
- 保育所等の待機児童ゼロの継続に努めるとともに、ニーズに応じた子育て支援の充実を図ります。



施策 11 子育て家庭、子ども・若者の孤立防止

- 家庭・地域・学校をはじめ、社会全体で子どもや若者を地域の宝としてはぐくむ「はぐくみ文化」をさらに醸成していきます。
- 乳幼児などの育児期にある親子が、悩みや不安を抱えて孤立しないよう、身近な地域で気軽に相談でき、安心して過ごせる居場所機能の確保・充実を図るとともに、地域の子育て活動を支援していきます。



施策 12 困難を抱える家庭・子ども・若者への支援

- 児童虐待の根絶に向けた取組を地域全体で推進するとともに、すべての子どものいのちを徹底的に守り抜き、「子どもの最善の利益」の実現を目指します。
- 貧困・DV・ひきこもり・ひとり親・障害等、困難を抱える子ども・若者とその家庭に対し、地域・関係機関が一体となり、保健・福祉・教育等をつなぐ総合的かつ切れ目のない支援を行います。

施策 13 子ども・若者の居場所づくりと地域とつながる機会の提供

- 子ども・若者が、身近な地域で気軽に相談でき、安心して過ごせる居場所機能の確保・充実を図ります。
- 子ども・若者が、地域とつながる機会を通じ、地域社会の中で社会の一員として成長できるような取組を促進します。

関連するSDGs

持続可能な開発目標

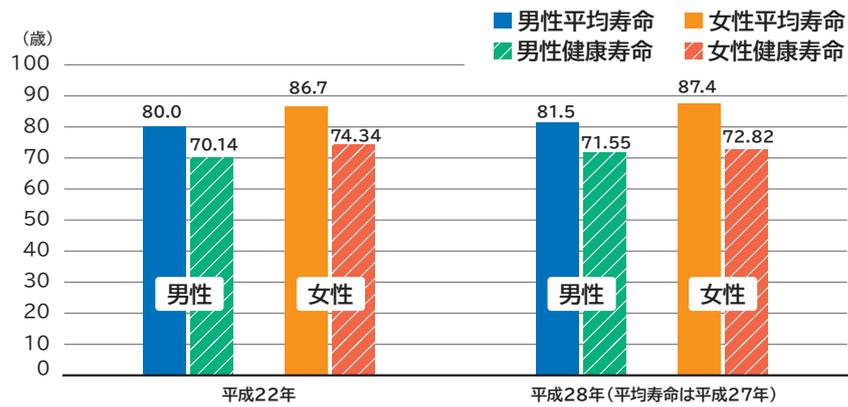


課題 4-1

健康寿命※を延伸し、平均寿命へ近づけることが必要です

【平均寿命と健康寿命に9.9～14.6歳の差（平均寿命と健康寿命の比較）】

日頃からの
健康づくりが
大切だね



出典：厚生労働省，厚生労働科学研究班

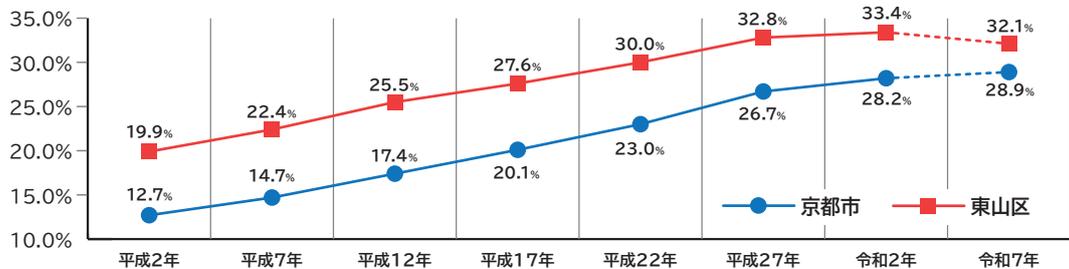
- ◆京都市の健康寿命は、男性が71.6歳、女性が72.8歳で、平均寿命との差は男性9.9歳、女性14.6歳となっています。健康寿命を延伸し平均寿命に近づけられるよう、健康づくりに取り組める環境整備を進めることにより、生活習慣病の重症化予防や介護予防を推進する必要があります。
- ◆若い人は健康への関心が薄いため、地域や人とのつながりの中で若いときから健康づくりの習慣を持つ必要があります。

※ 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

課題 4-2

「2025年問題」への対応が必要です

【高齢化率の推移（65歳以上）】



出典：各年国勢調査（令和2年値は国勢調査に基づく京都市推計による暫定値）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和7年推計値）

- ◆いわゆる団塊の世代^{※1}が75歳以上の後期高齢者となる令和7(2025)年には、これまで以上に高齢化が短期間で大きく進み、人口構造の急激な変化と福祉負担などの社会負担の増大をもたらすと予想されています。その「2025年問題」を見据えて、限りあるマンパワーと社会資源を効率的に活用し医療、介護、生活支援サービスが切れ目なく提供される「京都市版地域包括ケアシステム」^{※2}を強化する必要があります。
- ◆高齢化が進展する中、認知症の方が住み慣れた地域でくらし続けることができるよう、地域ぐるみで認知症の方と家族を支える必要があります。

※1 団塊の世代：昭和22(1947)年から昭和24(1949)年ごろの第1次ベビーブーム時代に生まれた世代

※2 25ページを参照

課題 4-3

障害のある人への理解を深め、相手の立場に立った思いやりのある行動が求められています

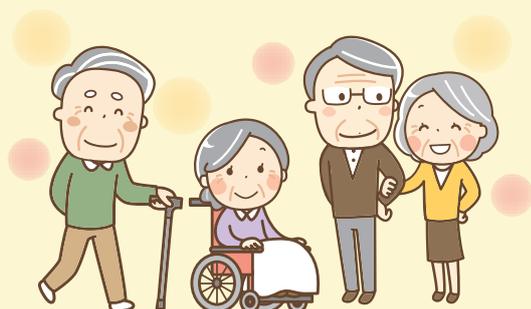
- ◆障害に関する知識や理解の不足、意識の偏り等を起因とする差別的な対応の事例が見受けられます。障害や障害のある人に対する理解や啓発のさらなる充実が求められます。
- ◆ハード面のユニバーサルデザインだけでなく、障害のある人に声をかけて自発的にサポートするなどこのユニバーサルデザイン(バリアフリー化)を進めていく必要があります。
- ◆意欲がありながら就業後に職場環境への適応の問題等から職場定着が進んでいない、地域活動、文化芸術・スポーツ活動等の社会活動に参加できていないという現状があります。就労や地域活動などの場の確保、社会参加を促進する必要があります。

課題 4-4

社会的孤立や8050問題[※]への包括的な支援が必要です

- ◆長期化、高齢化するひきこもり、地域や他者とのつながりづらさによる孤立など、複合的な問題を抱えていても、自ら声を上げられず、課題が潜在化し適切な支援が届かない世帯があります。実態の把握に努めるとともに地域・関係機関が連携した包括的な支援が必要です。
- ◆社会的孤立の問題が深刻化する前に、早期に気づき、支援に結び付けられるよう、住民同士の支え合いの活動をさらに促進する必要があります。

※ 8050問題：80代の親とひきこもり状態の50代の子が同居する世帯の孤立化・困窮化に伴うさまざまな問題

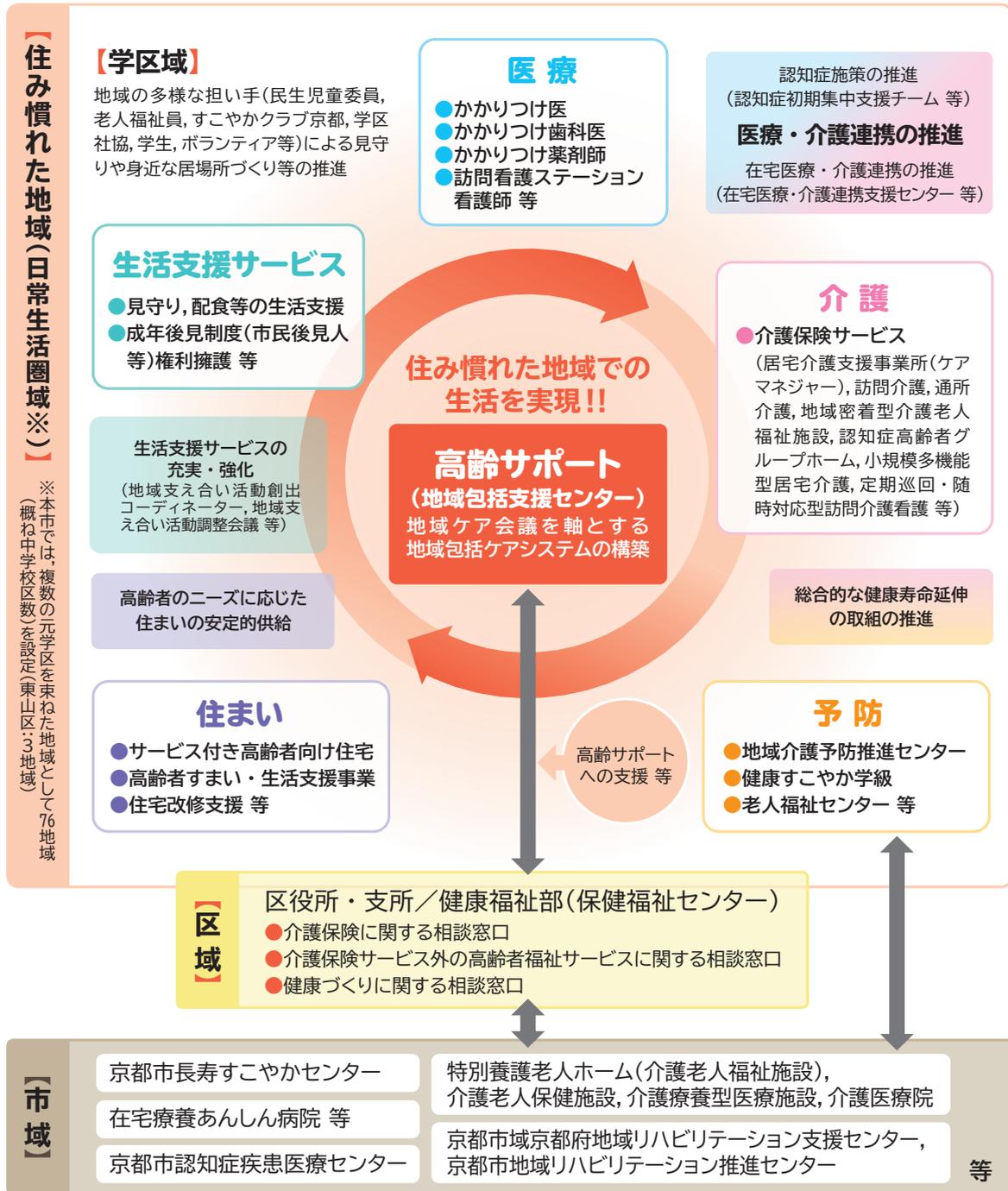


4 誰もがいきいきと健やかに「笑顔でくらすまち」

24ページ ※2 京都市版地域包括ケアシステム

本市にくらす高齢者一人一人が、できる限り、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、市内全域をカバーする61箇所の高齢サポート（東山区：3箇所）を中核として、本市ならではの「地域力」や「地域の絆」を最大限に生かした学区単位のきめ細かな取組を基に、日常生活圏域において医療・介護をはじめとするさまざまな関係機関との連携を進めることで、地域住民、関係機関、行政が一体となり、地域ぐるみで多様なニーズを持つ高齢者のくらしを支援する京都市ならではの仕組みのことをいいます。

【京都市版地域包括ケアシステムのイメージ】



施策 14 区民の主体的な健康づくりの推進

- 区民の主体的な健康づくり活動を促進し、身近で健康づくりに取り組む環境を広げます。



施策 15 医療と介護をはじめとする多職種の連携・協働による多様なニーズへの対応

- 住み慣れた地域で、誰もがいつまでも安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援サービスの提供体制、また、地域の住民同士の支え合いによる見守り・相談支援活動を強化します。

施策 16 多様性を認め合い、誰もがいきいきと過ごせるまちづくりの推進

- すべての区民の、障害や障害のある人への正しい理解と認識を深め、人権を尊重し合う意識を高める取組を進めます。
- ハード面からユニバーサルデザインの実現を推進することはもちろんのこと、障害のある人に声をかけて自発的にサポートするなど、こころのユニバーサルデザイン（バリアフリー化）を進めます。
- 誰もが、地域社会の中でその人らしく自立して生活するうえで、必要なサービスや支援を適切に利用できるよう、社会環境の充実を図ります。

施策 17 家庭や地域・社会とつながりづらい人・世帯等の社会的孤立の防止

- ひきこもりや8050問題など、複雑・複合的な問題がある人に継続的につながり、適切な支援につなげる取組を強化するため、地域住民が集う居場所づくりの推進や地域の住民同士の支え合いによる見守り・相談支援活動を強化します。
- 地域における支え合いの活動を充実・強化するため、多様な主体による協働の取組を一層広め、地域における福祉のネットワークづくりに取り組みます。

関連するSDGs

持続可能な開発目標



1

2

3

4

5

6

7

5

自然,歴史,文化を感じ「守り継ぐまち」



課題 5-1 東山の自然・景観・町並みを守る必要があります

- ◆東山の自然は、山紫水明と称えられる京都の自然を代表する景観をつくり出しており、将来にわたって保全していく必要があります。
- ◆豊かな自然の恩恵の中でくらしや文化が形成されている京都のまちを持続・発展させるためには、生物多様性の保全が必要です。
- ◆社寺や庭園、京町家等の並ぶ景観を引き続き保全し守っていくことが求められています。

課題 5-2 地域ぐるみで環境に配慮した生活を選択し続けていくことが求められています

- ◆地球温暖化による危機を回避するため、京都市では2050年までに二酸化炭素排出量「正味ゼロ」の実現を目指しています。また、「循環型社会」の構築を目指しており、環境保全活動がさらに根付くような社会にしていく必要があります。
- ◆地域では、川や森の清掃活動など、さまざまな美化活動が地域の行事として位置づけられており、多くの区民によって美しい東山が守られてきましたが、高齢化等により、新しい担い手の参画が求められています。

課題 5-3 先人から受け継いだ文化を、皆で未来へつないでいくことが求められています

- ◆長い歴史の中ではぐくまれてきた文化は、地域の培ってきた自治の歴史、芸術家や職人を多数輩出してきた風土などとともに、東山の誇りを支えてきました。こうした文化を地域の資源として生かしていくことが求められています。
- ◆古くから継承される伝統文化だけでなく、新しい芸術の動きもまた東山で多数生み出されていますが、地域の若手や子どもが身近にそれらに触れ、理解し、これからの可能性に結び付けていくことが求められています。
- ◆既に高い評価を受けている文化財だけでなく、地域の行事や生活文化もまた、地域にはぐくまれた文化として再評価されつつあります。それぞれの価値を不断に捉え直し、時代に合った形で享受し、発信していくことが求められています。

施策 18 東山の美しい景観・佇まいの保全

- 風情豊かで歴史的な町並み景観の保全・再生に取り組むとともに、自然と調和した環境を未来へ継承するため、住む人、訪れる人がその魅力に触れ、学び実践する機会を創出することで、環境を大切にする心をはぐくみます。
- 区民、事業者、行政が、「生物多様性」の恩恵や必要性を理解し、山紫水明を象徴する東山の森林や河川の保全に向けて行動していきます。

施策 19 環境に配慮したくらしや活動の普及・促進

- 脱炭素社会や循環型社会の実現に向け、2050年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」を目指した取組を進めるとともに、環境に配慮した生活スタイルの啓発、リユース・リデュースの促進などによるごみの減量やリニューアブル※に取り組みます。また、徒歩・自転車・公共交通機関による移動の一層の促進を図ります。

※ 石油等の化学資源と比べて短時間で再生できる資源（再生可能資源：植物などの天然資源）を原材料として利用することで、資源の枯渇や温室効果ガスの発生を抑制する考え方

- 近隣住民で取り組む身近な清掃活動や、エコ学区、地域ごみ減量推進会議など、環境や生活に関わる活動を区民みんなで共有し、新たな参加者や協力する事業者等の輪を広げていきます。

施策 20 東山が培ってきた文化と経済との融合

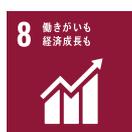
- 社寺や花街、祭礼、美術館・博物館、劇場、大学など、東山が誇る有形無形の文化財や文化・芸術、学術に係る多彩な資源を生かし、地域の豊かさにつなげます。
- 伝統文化から新しいアートまで、幅広い芸術の担い手を応援し、多様な文化を発信する地域であり続けるよう努めます。さらには文化を基軸に起業家やクリエイティブな人々が集まり、融合するスタートアップ・エコシステム※が形成されるまちを目指します。

※ 複数のスタートアップ企業や、大企業、投資家等の多様な関係者が結びつき、循環しながら広く共存共栄していくしくみ

- 区内の歴史・文化のさまざまな角度からの掘り起こしや生活に根付いている東山ならではの文化への気づきなどを通じて、東山の新たな魅力に光を当て、生きがいづくりや多世代交流に生かします。

関連するSDGs

持続可能な開発目標



1

2

3

4

5

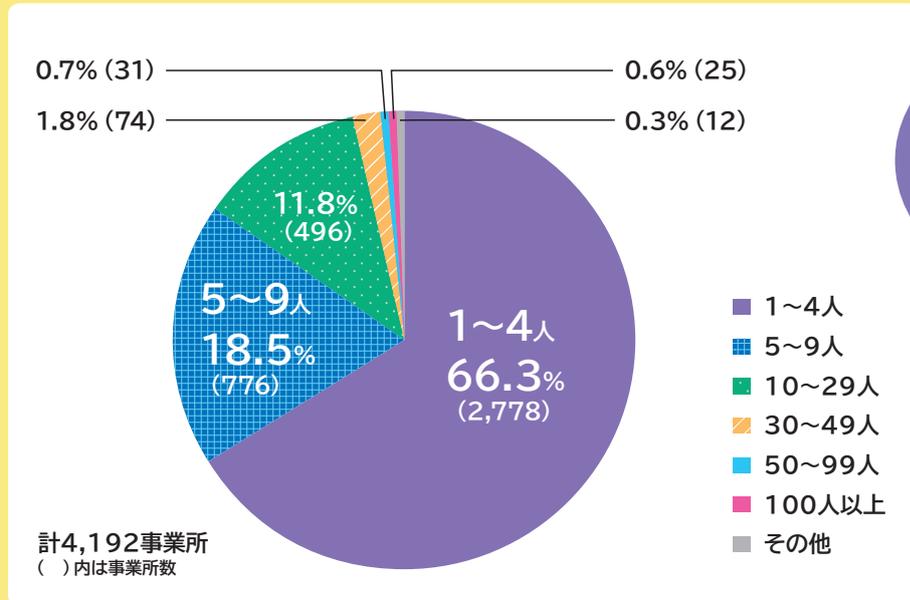
6

7

課題 6-1

伝統産業や区内の特徴ある産業の活性化が求められています

【東山区内の従業者規模別事業所の構成】

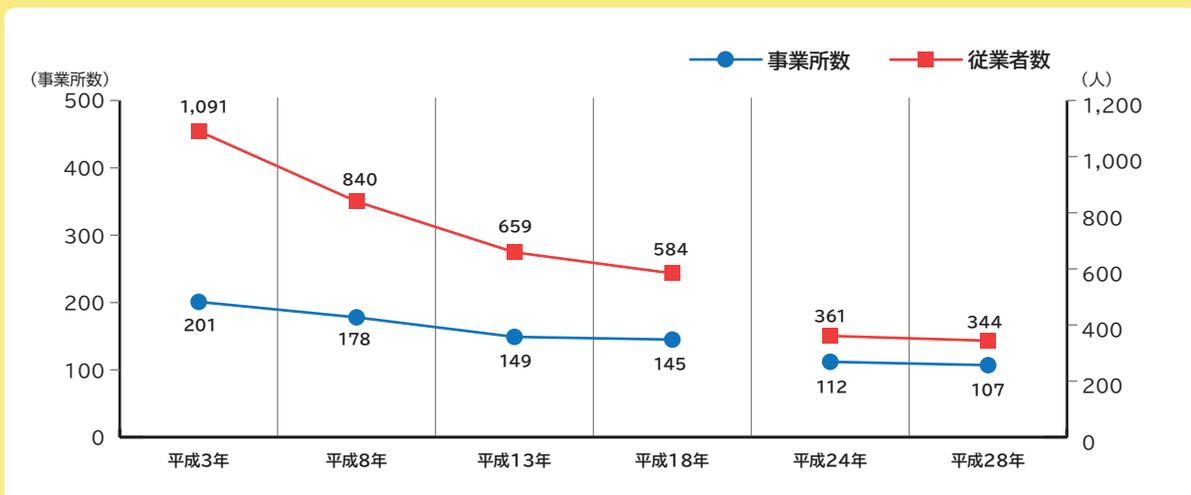


出典：平成28年経済センサス

東山区の事業所の
ほとんどが
10人未満の規模
なんだね



【東山区における陶磁器・同関連製造業の事業所数及び従業者数の推移】



出典：平成18年までは「各年事業所・企業統計調査」、平成24年からは「各年経済センサス」

- ◆東山区では、小売業やサービス業の割合が高く、多くの小規模事業者が経済を支えています。
- ◆国内外から観光客の来訪が多い東山区では、観光産業だけでなく飲食業や土産物、体験型サービスに関連する店舗も好調でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う観光入込客数の激減により、大きな影響が生じています。

- ◆製造業では、多種多様な伝統産業が、東山区の文化、産業を支えています。事業所数及び従事者数の減少傾向が続いているため、新たな需要喚起策や取引機会の増加が期待されています。地域に特徴的な産業は、その歴史的な経緯も含めて貴重な文化資源でもあり、生きがいきりや観光・まちおこしの文脈からも、さらなる再発見や発信が求められます。
- ◆東山区の鴨川東岸地域が含まれている京都駅東部エリア活性化の取組では、芸術系大学、博物館、寺社、周辺の商店街等多様な主体による文化芸術を主軸としたまちづくりが進められています。これらの取組の効果をさらに高め、広く東山区の活性化につなげていくことが期待されています。



課題 6-2 安心して楽しく買い物できる環境づくりが求められています

- ◆高齢者など近所での買い物に不便を感じる人たちのために、地域でできる買い物支援策の充実が求められています。
- ◆事業者だけでなく、幅広い立場の区民が協力し、区民にも来訪者にも消費喚起を促進していく活性化策の充実が求められています。

課題 6-3 立場の異なる区民相互の交流の機会がより多く創出される必要があります

- ◆東山区内には、ものづくりから飲食・福祉サービスまで、数多くの分野のプロフェッショナルが活躍していますが、知り合って刺激を受け合う機会が少なく、ポテンシャルを生かしきれていません。業種や活動を超えた多様な交流機会を増やすことが必要です。
- ◆新しい挑戦の成功には、地域の見守りや応援、協力が大きな後押しとなります。まちづくりに取り組む人同士の交流機会だけではなく、活動する人々と地元にくらす人々とが語り合うきっかけを増やす必要があります。



6 いつまでも変わらず、いつも新しい「活力あるまち」

施策 21 伝統産業をはじめとする産業の活性化の推進

- 区内の特徴ある産業やその担い手の見える化、ものづくりから流通まで地域を支える産業への理解を通じて活性化につなげていきます。
- 京都駅東部エリア活性化の取組と連携し、東山ならではの歴史・文化資源などを生かしながら、文化芸術を基軸としたまちづくりを進め、東山の活性化につなげます。



施策 22 人を惹きつける「東山の魅力」の発信

- 伝統産業や観光資源の再発見、見学・体験を提供する多様な取組を促進・支援し、さまざまな媒体を活用してPRしていきます。

施策 23 快適な買い物や、くらしを支える買い物環境づくりへの支援

- 住民や来訪者が、商店街や商店で安心安全に買い物を楽しむことのできる快適な買い物環境づくりや、高齢者等のくらしを支える移動販売等の取組を支援します。



施策 24 くらす人、働く人、活動する人の交流機会の創出

- 業種や立場を超えたさまざまな活動に携わる区民がお互いに知り合えるよう、交流の場づくりを拡大します。それにより、地域の問題や社会的課題に取り組む区民や活動に協力する輪を広げます。
- 区内に定住し、働く人たちの地域への想いを汲み取りつつ、未来の東山について共に考え行動していくために、地域の活性化に関わるさまざまなチャレンジを積極的に支援していきます。

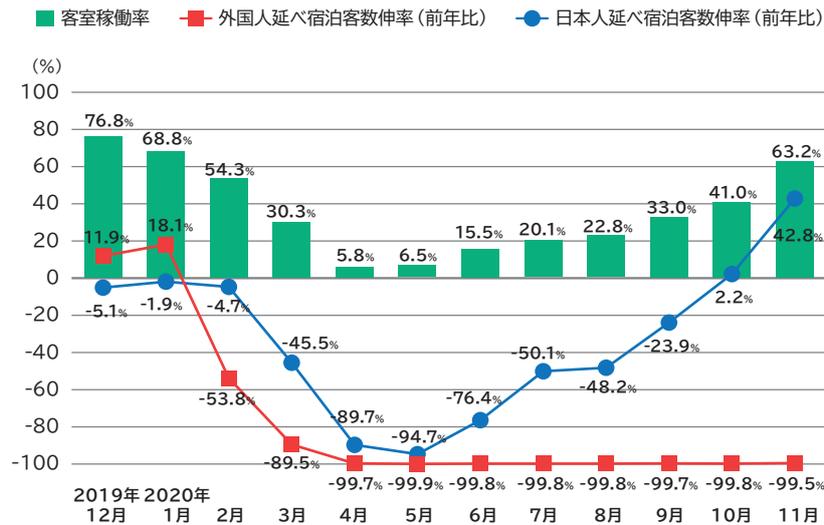
関連するSDGs
持続可能な開発目標



課題 7-1

区民生活と観光の調和が図られ、区民が豊かさを実感できる、持続可能な観光都市づくりが必要です

【市内主要ホテルの客室稼働率と外国人・日本人延べ宿泊客数伸率】



出典：京都市観光協会データ月報（令和2年11月）

- ◆京都市全体として、延べ宿泊客数伸率やホテルの客室稼働率は、新型コロナウイルス感染症が流行し始めた令和2年2月頃を境に大きく下落しました。一方で、政府によるGo To トラベル事業（令和2年7月開始）が始まって以降は、日本人宿泊客の回復が見られます。観光客に人気の訪問地が多く所在する東山区はその増減による影響を大きく受けています。
- ◆新型コロナウイルス感染症の流行拡大までは、外国人観光客の急増等により観光消費額が増加するなど経済効果があった半面、一部の観光地・公共交通の混雑やマナー違反などの観光課題が生じました。そして、多くの観光客を惹きつけてきた文化、芸術、自然、景観等を支えてきた地域のくらしに影響を及ぼしていました。
- ◆社会・経済活動が復興し、東山区に訪れる観光客数が回復してからも、区民の安心安全、地域文化の継承を最重要視した、区民が豊かさを感じられる観光を目指す必要があります。
- ◆新型コロナウイルス感染症の流行により、区民・観光客双方にとって安心安全な環境を整えることが一層求められています。

課題 7-2

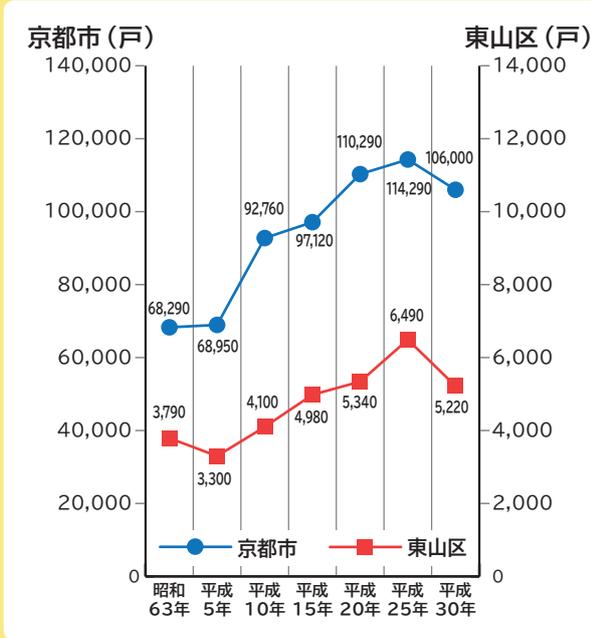
歩行空間や交通渋滞の改善が求められています

- ◆多くの区民、来訪者が通行する東山区内の幹線道路等においては、歩道の狭さや勾配の改善、バスを待つための十分な空間の確保などに取り組んできました。引き続き歩行者が安心・安全に、かつ快適に通行できる歩行空間の実現に向けて、検討が必要です。
- ◆観光シーズンに発生する交通混雑等の課題については、今後も引き続き取り組んでいく必要があります。

7 暮らしとおもてなしの調和で「住みよいまち」

課題 7-3 住環境の向上などにより、区の居住魅力を高める必要があります

【空き家数の推移】



【行政区別空き家戸数】

	住宅総数(戸)	空き家数(戸)	空き家率(%)
京都市	821,000	106,000	12.9
北 区	67,510	9,540	14.1
上京区	53,540	5,740	10.7
左京区	95,800	11,310	11.8
中京区	68,280	6,870	10.1
東山区	26,610	5,220	19.6
山科区	72,350	10,150	14.0
下京区	56,010	8,290	14.8
南 区	56,780	8,420	14.8
右京区	106,890	12,060	11.3
西京区	70,280	6,880	9.8
伏見区	146,950	21,540	14.7

出典：平成30年住宅・土地統計調査

- ◆ 近年、空き家数は減少に転じているものの、他行政区と比較すると東山区の空き家率は依然として高く、十分な活用・流通につながっていません。
- ◆ 定住人口を増やすため、東山の次代を担う若者・子育て世帯のニーズに合った住宅など、ライフステージや生活様式に応じた多様な魅力ある「住まい」の供給が必要です。
- ◆ 市営住宅については、団地内外の活性化を含めた団地のまちづくりが求められています。
- ◆ 公園や広場等については、地域コミュニティの活性化やにぎわいの創出、子育て環境の充実はもとより、市民の健康長寿、防災機能の充実などのために、利活用を推進する必要があります。

課題 7-4 地域のまちづくりに貢献する学校跡地の活用が求められています

- ◆ 学校跡地については、地域コミュニティ活動に配慮し、地域の方々の理解を得ながら、地域の活性化や本市の政策課題への対応につながる活用に向けて検討していくことが必要です。

施策 25 持続可能な観光の推進

- 生活と観光との調和がとれ、区民が豊かさを実感できる持続可能なまち・東山を目指すため、観光事業者・従事者等、観光客、区民など、京都に関わるあらゆる主体がお互いを尊重しながら持続可能な京都観光を共に創り上げていくことを目指して策定した「京都観光行動基準（京都観光モラル）」の普及・実践を進めるとともに、違法・不適正な民泊対策を徹底するなど、観光事業者が地域とより調和を図るための取組を推進し、地域との共存を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症などの予防については、区民・観光客双方にとって安心・安全な環境を整えることが、新しい京都観光のおもてなしの基本となるよう、区民、観光事業者等と行政が協力して取り組みます。

施策 26 「歩いて楽しいまちづくり」の推進

- 時期・時間・場所の分散化等による観光地や市バスの混雑緩和に取り組むとともに、東山区内の幹線道路等の歩道環境等の改善の効果検証と交通状況の変化を踏まえて、安心安全な歩行空間整備を検討していきます。

横断勾配の改善（東山警察署付近）



バス待ち空間の確保（祇園バス停北行き）



どんどん
住み良いまちに
なっていくね



- 交通渋滞など交通問題の解消のため、パークアンドライドや公共交通利用の促進等により、区内へのクルマの流入抑制に引き続き取り組みます。

施策 27 良質な住宅ストックの形成及び良好な住環境の整備

- 長く住み続けられる住宅の確保に向け、リノベーションによる若者・子育て世帯に魅力的な住宅供給や、市場に流通していない空き家の活用、路地再生等の促進を進めます。
- 市営住宅については、団地内外の活性化を含めた団地のまちづくりを進め、安心して住み続けるための取組を推進します。
- 多様なニーズに応える公共空間として、公園や広場等の利活用を推進します。

1

2

3

4

5

6

7

7 暮らしとおもてなしの調和で「住みよいまち」

施策 28 学校跡地の有効利用

- 学校跡地について、地域コミュニティ活動に配慮しつつ、本市の政策課題への対応やまちづくりに貢献する活用を図るため、地域住民と協議しながら検討を進めます。

関連するSDGs

持続可能な開発目標



○ 京都市の財政状況について

◆ 財政が厳しい中でも充実した行政サービスを維持

市民一人当たりの市税収入が他都市より少ない中、高い水準の福祉・医療・教育・子育て支援などを実施。その水準を維持するため、職員数の削減や事業の見直しなどの行財政改革を行うとともに、担税力の強化といった成長戦略の推進に取り組んできました。しかし、国からの地方交付税が大幅に削減され、収入が伸び悩む中、高齢化による社会福祉関連経費などの支出が増加。行財政改革の取組だけでは必要な財源を賄いきれなかったことから、将来の借金返済の積立金（公債償還基金）などを取り崩し、将来世代へ負担を先送りしている状態です。

〈具体的成果〉

- ▶ 保育所など待機児童が8年連続ゼロ
- ▶ 大雨への浸水対策済み面積割合が全国トップ水準（市91%、全国60%） など

◆ 今後の収支見通しと財政再生団体になる危機

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、市税収入の回復が見込めない中、社会福祉関連経費が増加する見込みです。歳入増加・歳出削減の取組を反映させない場合、毎年度の収支不足額が500～600億円まで拡大し、財政再生団体になると、急激かつ大幅な市民サービスの低下が避けられません。

〈影響（例示）〉

- ▶ 国民健康保険料約3割値上げ
- ▶ 保育料約4割値上げ など

◆ 魅力あふれる京都を皆さんと共に未来へ！

コロナ禍と財政危機という2つの大きな困難に直面していますが、わたしたちは、京都のまちをより素晴らしいものとして次の世代につないでいかなばなりません。このため、「行財政改革計画」（令和3年夏頃策定予定）に基づき、「挑戦」と「改革」を断行し、市民の皆様と共に、このまちの力を信じ、明るい今と未来を切り拓いてまいります。

京都市では、「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン2025」（京都市基本計画）（令和3年3月策定）の「行政経営の大綱」に掲げる財政構造の抜本的な改革を着実に実行し、公債償還基金の枯渇を回避するとともに、基金の計画外の取崩しからの脱却の道筋を示すため、「行財政改革計画」を策定し、大胆な改革を実施します。

京都市「行財政改革計画」に関する最新情報はこちら >>>

京都市行財政局財政室

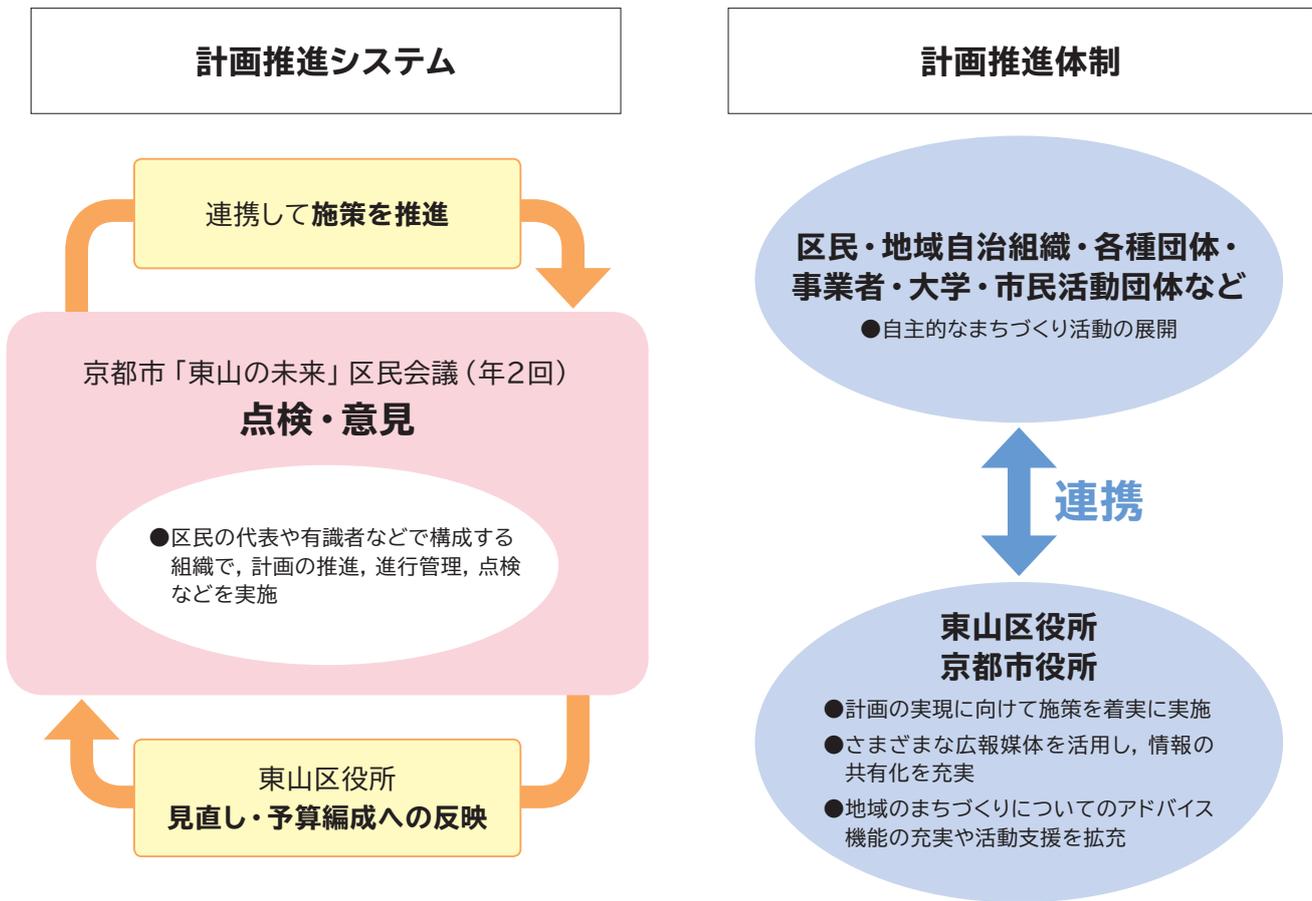
検索 🔍

第4章 計画の推進

この計画は、
みんなで進めていくよ。
それぞれの力を出し合って
見直ししながら
頑張っていこう！



計画推進システム・計画推進体制の確立



東山区基本計画（第3期）策定の経緯

令和元年	5月20日	京都市「東山の未来」区民会議公募委員募集 ～6月20日
	9月 2日	令和元年度 第1回京都市「東山の未来」区民会議
	9月26日	まちづくりカフェ@東山（テーマ「観光と地域生活の調和に向けて」）
	10月18日	第1回次期基本計画策定「共汗ワーキング」
	10月31日	第2回次期基本計画策定「共汗ワーキング」
	12月14日	まちづくりカフェ@東山（テーマ「環境」）
	12月～2月	各種団体へのヒアリング（16団体）
令和2年	2月 6日	まちづくりカフェ@東山（テーマ「経済」）
	3月 2日	令和元年度 第2回京都市「東山の未来」区民会議
	5月～8月	※新型コロナウイルス感染症の影響により基本計画策定業務停止
令和3年	11月12日	令和2年度 第1回京都市「東山の未来」区民会議
	2月16日	令和2年度 第2回京都市「東山の未来」区民会議【書面開催】
	3月15日	基本計画「意見募集」～4月15日
	6月24日	令和3年度 第1回京都市「東山の未来」区民会議

京都市「東山の未来」区民会議名簿

◆令和3年度

岡田 知 弘	京都橘大学経済学部(教授)	武内 忠 夫	東山区体育振興会連合会(会長)
井上 えり子	京都女子大学家政学部(教授)	西村 忠 雄	東山区シニアクラブ連合会(会長)
北條 崇	京都芸術大学芸術学部(教授)	田中 道 子	東山区地域女性会(会長)
西村 清 司	有済連絡協議会(会長)	北川 高 範	東山区交通安全対策協議会(会長)
安田 茂 夫	粟田自治連合会(会長)	岡本 喜 八	東山消防団(団長)
今西 知 夫	弥栄自治連合会(会長)	早川 加 苗	開晴小中学校運営協議会(理事)
福永 敏 三	新道自治連合会(会長)	熊谷 信 康	東山泉小中学校PTA(会長)
田島 吉 廣	六原自治連合会(会長)	岡本 卓 也	京都市東山いきいき市民活動センター(センター長)
田中 博 武	清水自治会連合会(会長)	表 美由紀	京都市東山青少年活動センター(所長)
菊地 秋 雄	貞教自治連合会(会長)	内山 東 香	公募委員
濱田 健 二	修道自治連合会(副会長)	西川 祐 子	公募委員
柳原 伸 一	一橋自治協議会(会長)	服部 恭 子	京都女子大学(学生)
戸嶋 保 博	月輪学区自治連合協議会(会長)	鈴木 紫 音	京都女子大学(学生)
石井 良 之	今熊野自治連合会(会長)	篠原 日菜子	京都華頂大学(学生)
北村 憲 司	東山区保健協議会連合会(会長)	矢野 玲	京都美術工芸大学(学生)
岩井 増 枝	東山区民生児童委員会(会長)	福見 竜 也	東山警察署(署長)

※東山区社会福祉協議会(会長)・東山少年補導委員会(会長)は、安田 茂夫氏(粟田自治連合会(会長))が兼務

◆令和元・2年度

森本 好 子	貞教自治連合会(会長)	加藤 雅 也	東山区体育振興会連合会(会長)
藤田 慶 水	月輪学区自治連合協議会(会長)	本政 八重子	東山区地域女性会(会長)
村井 正	東山区保健協議会連合会(会長)	余宮 陽 子	東山泉小中学校PTA(会長)
松永 洋 子	東山区民生児童委員会(会長)	北岡 広 行	東山警察署(署長)

オブザーバー

東山消防署長	藤生卓樹(吉田豊)
南部まち美化事務所次長	坂本博和(今井靖)
東部土木事務所長	山本泰弘(朝山勝人)

※()は、令和元年度又は2年度

「東山フォトコンテスト」御応募の皆様

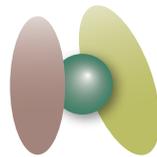
「東山フォトコンテスト」へ応募いただいた東山の素晴らしい写真を掲載しています。

- p7:夕暮れ(法観寺) ● p9,10:風吹き抜ける清水(清水寺) ● p11(下から1つ目):君たちは夕照のなかで(鴨川)
- p27:秋色のグラデーション(勝林寺) ● p38:師走の市バス(四条京阪前)
- 裏表紙(左上から右下にかけて):2020年暮れゆく光の中で(高台寺), まもなく年の瀬(四条通), ガラス戸越しの紅葉(両足院), 青い空に東福寺(東福寺), 祇園祭2020(八坂神社), 粟田神社のアヒルの手水(粟田神社), 金色に輝く南座(南座), 朝の光に照らされて(東福寺), 寺紋が咲く(智積院), 夜桜と八坂の塔(法観寺), ごあいさつ(宮川町), 「甘茶のころ」(霊源院), 雪, 紅葉&清水舞台(清水寺), <<り猿の中の狐の風景(八坂庚申堂), 舞妓の扇舞(光明院)

東山区役所事務局

東山区長	高畑重勝(市田佳之)
副区長	梅林信彦(城本聡美)・亀永和彦・中西朋子
地域力推進室企画担当	中西利之・和田野美久仁(小林径)・森田剛史

※()は、令和元年度又は2年度



東山シンボルマーク

発行

東山区役所地域力推進室企画担当

【所在地】〒605-8511 京都市東山区清水5丁目130-6

【電話】075-561-9114

【FAX】075-541-7755

【電子メール】higashiyama-somu@city.kyoto.lg.jp

【ホームページ】<https://www.city.kyoto.lg.jp/higasiyama/page/0000284601.html>



東山区基本計画

検索 🔍

令和3年8月発行

京都市印刷物 第033098号



